

子どもたちの学ぶ権利は守られているでしょうか？

～ すべての子どもたちのための教育要求運動を ～

1970年代。部落差別により教育の機会を奪われ、十分な教育を受けることができなかつた被差別部落の親たちの「自分のようなつらい思いはさせたくない。せめてわが子には、十分な教育を受けさせたい」という願いから、さまざまな教育要求運動が始まりました。

そして、現在、それらの運動がすべての子どもたちのための教育要求運動へと発展しているのです。

すべての子どもたちが大切にされる教育条件を、地域の皆さんの力を借りて実現していくことも、小郡の「人権のまちづくり」の活動のひとつです。

教科書無償の闘い(義務教育)

1961(昭和36)年に高知で始まった教科書無償の運動のことです。現在、義務教育の教科書は無償ですが、その当時は無償ではありませんでした。高知の貧しい半農半漁の被差別部落の母親たちが憲法を学習する際に、憲法26条に「すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする」とあることを学び、権利の意識にめざめていきました。そして、親たちにとってかなりの負担であった小中学校の教科書代を無償(タダ)にする会を結成したのです。

こうした母親たちの要求を軸とした運動は、憲法の精神にも合致し、さまざまな団体やたくさんの人々の支持を受け全国へと広がりました。そして、国会でも取り上げられ、文部省は1963(昭和38)年12月に「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」を成立させ、1964(昭和39)年から69(昭和44)年にかけて順次枠を広げ、小中学校の教科書は無償となったのです。

全国統一応募用紙の制定 (就職時)

「全国統一応募用紙」とは、就職差別をなくしていくための部落解放運動の高揚と同和教育運動による進路保障の取り組みによって実現した、新規卒業者の就職応募に際して使用される応募用紙のことです。

それ以前に使用されていた応募用紙は、企業がそれぞれ独自に定めていたため、応募者本人よりも家族やその職業、役職、学歴、さらには収入や健康状態、既往症、家の資産、宗教、住宅付近の地図などの記入が求められていました。そのため、厳しい立場にある多くの生徒たちの進路を阻んできました。就職して少しでも家計を助けたいという生徒の思いは、差別が生み出した厳しい家庭環境・生活条件からきているにもかかわらず、まさ

にそのことを理由として、企業から採用を拒否される現実があったのです。

こういう現実から、1973(昭和48)年に様式が初めて全国的に統一され、その使用拡大と周知徹底が追求されてきました。そして、1996(平成8)年に、本籍欄、家族欄等を削除する大幅な改定が実現したのです。さらに、現在では「行動および性格の記録」欄が削除され、かわりに「本人の長所」など応募者本人にプラスにはたらく記述ができる欄が新設されています。

子どもの教育条件充実に 向けた取り組み

すべての子どもたちに十分な教育を保障するための加配の先生を要求しています。小郡市内にも、規準の定数にはない加配の先生の配置が実現しています。しかし、義務教育費国庫負担金が一部廃止となるなど、現在の教育制度がこのまま進むと「教職員の確保が困難になる」などの多くの課題が考えられます。

このような状況から、市民の皆さんとさまざまな団体とが力を合わせて、「福岡県教育文化奨学財団」の奨学金事業のさらなる改善・充実(前回の本シリーズで紹介)と義務教育費国庫負担制度に関わる教職員配置についての要望署名活動を行なうなど、子どもたちの学ぶ権利を守るために、教育要求運動の取り組みを行なっています。



一人はみんなのために、
みんなは一人のために